

入札参加者 各位

関東地方整備局営繕部

お知らせ

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する
加点措置について

令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達（但し、令和4年2月1日以降に入札・契約手続運営委員会に諮る調達案件とする。）について適用されます。

評価方法や適用される発注であるかなどは、公開される個別の入札説明書等をご確認下さい。

なお、関東地方整備局ホームページ「技術情報」で公開しています。

URL：<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000227.html>